

ご自分の記録を必ずご確認ください！

～ねんきん特別便～

昨年12月よりすべての年金受給者及び現役加入者の方々に、「ねんきん特別便」の送付が始まっています。今年の秋までに順次送付されますが、3月までにお手元に届いた方は、年金記録が統合できていない可能性があります。また、4月以降に特別便がお手元に届く年金受給者・現役加入者の方も、必ず記録を確認いただき、以下のお手続きをお願いします。

手続きの流れ

【記録に訂正がない方】

⇒「確認はがき」を切り取って“訂正がない”を○で囲み、提出年月日・氏名をご記入の上返送してください。

【記録に訂正がある方】

① すでに年金を受給されている方

⇒「年金加入記録照会票」に必要事項をご記入いただき、「確認はがき」を切り取らずに“訂正がある”に○をしていただき、年金証書を持ってお近くの社会保険事務所でお手続きください。社会保険事務所では記録の確認を行い、年金額が変更となる場合は、年金額の改定手続きを行います。（来所できない場合は、社会保険事務所へご連絡いただければ、郵送による手続き方法をご案内いたします。）

② 現役加入者の方

⇒「年金加入記録照会票」に必要事項をご記入いただき、「確認はがき」を切り取らずに“訂正がある”に○をしていただき、同封の返信用封筒で返送してください。社会保険庁で記録の調査を行い、改めてその結果をお知らせします。

<お願い>

年金記録に訂正がある方は、記録を統合するためのお手続きをいただきますが、記録に訂正がない方も確認はがきの返信にご協力をお願いします。

また、ご家族や年齢の近い方であっても同時期に届くとは限りませんので、ご了承ください。

お問い合わせ先

「ねんきん特別便専用ダイヤル」IP電話・PHSからは☎ 03-6700-1144

(上記以外からは☎ 0570-058-555)

※ ご不明な点は西粟倉村役場保健福祉課（☎ 279-7100）までお問い合わせください。